日時	平成31年1月31日(木) 14:00~15:30 場 所 下関市役所新館5階大会議室		
委員	横山真佐子委員、宮川雅美委員、近藤将人委員、佐貫治代委員、山本友香委員、梶山正迪委員、田中義道委員、中川浩一委員、今村方子委員、伊藤清之委員、西山秀秋委員、若松佐織委員、 佐藤倫弘委員、黒崎京子委員、岡田早苗委員、池田理江委員		
事務局	林部長、山崎部次長、 冨本子育て政策課長、嶋津子育て政策課主幹、岡崎係長、平田係長 東矢幼児保育課長、丹嶋幼児保育課長補佐、村田係長、齋藤主査、 浦岡こども家庭支援課長、柳生こども家庭支援課主幹、守田係長、坂本係長		
資料	・平成30年度特定教育・保育事業の実施状況について(資料1) ・平成31年度教育・保育の量と確保の見込みについて(資料2) ・放課後児童クラブの整備状況について(資料3)		

事務局(嶋津主幹)

定刻となりましたので、ただ今から下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、子育て政策課の嶋津と申します。よろしくお願いします。開会にあたりまして、こども未来部長 林からご挨拶申し上げます。

林部長

こども未来部の林でございます。本日はお忙しい中、また天気の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様には、平素より本市の子ども・子育て政策につきましてご理解とご尽力賜っております。厚くお礼申し上げたいと思います。

本日の審議会でございますけれども、お手元に配布しております次第を見ていただきますと、まず、議事が大きく2つございまして、1つが平成30年度特定教育・保育事業の実施状況、簡単に言いますと幼稚園、保育園、認定こども園さん等々の1月現在の状況はどうなっていますかというところでございます。その後、平成31年度、来年度の教育・保育の量と確保、どれくらい申込があるか見込んでいるんですが、どれくらい定員を確保しているんですかというお話をご説明させていただきたいと思いますので、その中で、利用定員の設定予定ということでお話をさせていただきますので、委員の皆さまからご意見をいただきたいなと思っております。議事の2番目に、と書いておりますけれども、入会希望者が増えております放課後児童クラブの件でございます。放課後児童クラブの現状、そして、待機児童を減らすための今後の方策についてもご説明させていただきたいと思いますので、ここでもご質問、ご意見等をいただければと思います。また、次第では「その他」にというところがございます。"For Kids"プランでございます。来年度、平成31年度におきましては、平成32年からはじまります"For Kids"プラン2020がオリンピックの年から始まるわけですけれども、5年間の計画を策定しないといけないということになります。大変恐縮ではございますけれども、この審議会、来年度は計画策定のため回数が増えるということになりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

また、委員の中には平成31年度の途中で任期が終了する方が出てまいりますけれども、そのあたり

もあとでご説明させていただきます。平成31年度いろいろございますけれども、どうか委員の皆様のお力をお貸しいただいて、下関の子ども子育て政策が少しでも実情に合うように、そして改善するようにお力をお貸しください。よろしくお願いいたします。

事務局(嶋津主幹)

それでは、審議会の進行を会長、お願いいたします。

会長

今年もよろしくお願いいたします。それでは、ただ今から、平成30年度の第2回目の下関市子ども・ 子育て審議会を始めさせていただきます。初めに事務局の方から今日の出席人数をお願いします。

事務局(嶋津主幹)

本日は委員総数19名のうち、4名の方が欠席ということでご連絡をいただいております。従って、15名のご出席をいただいております。過半数の出席をいただいておりますので、下関市子ども・子育 て審議会条例第6条第3項の規定によりまして、審議会が成立していることをご報告申し上げます。以上でございます。

会長

今日の進行についてですけど、お手元にお届けしてある次第に沿って進めさせていただきます。今日 の会議はちょっと短めで、1時間半ということで、3時30分には終わる予定です。議事の進行にご配 慮ください。よろしくお願いします。資料について、最初に事務局の方から説明していただきます。

事務局(嶋津主幹)

それでは配付資料の確認をさせていただきます。本日は、席上配布させていただきました、「資料1」から「資料3」がございます。お手元にない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

会長

それでは、最初の議事「平成31年度特定教育・保育施設の利用定員の設定(予定)について」、事 務局から説明をお願いします。

東矢幼児保育課長

皆さん、こんにちは。幼児保育課の東矢でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事の 、「平成31年度における特定教育・保育施設の利用定員の設定」について、お手元の、資料1「平成30年度 特定教育・保育事業の実施状況について」が2枚、及び資料2「平成31年度教育・保育の量と確保の見込み」1枚に沿ってご説明いたします。

まず、資料1でございますけれども、平成31年1月現在における、特定教育・保育施設の「量と確保の見込み」を地区別にまとめたものでございます。「量」と「確保」という言葉は、本市が平成27年に策定いたしました、"For Kids"プラン2015中で使用されているもので、「量」は教育・保育の需要量を、「確保」は需要量に対する提供量を指しております。ここで表の見方を説明いたしますと、項目の「量」当初見込は、昨年2月の本審議会においてお示しいたしました、年度が始まる前に過去の実績

を基に算出した、平成30年度の見込値となっております。続いて下の「量」実績(見込)は、平成31年1月時点の入園数に、待機児童数を加味して平成30年度末の実績を見込んだ数値でございます。次に、項目の「確保」当初見込は、平成30年度当初に設定した利用定員数です。「利用定員」についてはのちほど説明をさせていただきますが、子ども・子育て支援新制度では、満3歳以上の保育を必要としない「1号認定子ども」、満3歳以上の保育を必要とする「2号認定子ども」、満3歳未満の保育を必要とする「3号認定子ども」の区分で定員を設定し、「3号認定子ども」については、さらに「0歳児」及び「1・2歳児」の内訳も設定することが求められております。「確保」の利用定員は、上段の当初見込みに、年度中の教育・保育需要の増加に伴い、利用定員を超えて入園している数388人を加えた数、表でいいますと、右側のところに小さい字ですみませんが、388というこれを加えた数字となっております。

続きまして、「利用定員を超えた受入」についてご説明いたします。 本来であれば、利用定員の範囲内 で受け入れることが原則ですが、利用希望者の増加などの理由により、一時的に定員を超えて受け入れ ることは、制度上も認められております。ただし、常にその状態が続く場合は、適切な利用定員の見直 しが必要で、見直しが行われない場合は、事業者に対する給付費が減額調整されることとなっておりま す。これを踏まえて、資料1の表を見ていただきますと、量に対して受け皿の確保できているかを表の 「確保状況」で確認いただけます。1段目の「下関市全体」でみますと、1号から3号認定子どものう ち、3号認定いわゆる0・1・2歳の子どもについては、一部受け皿の確保ができていない結果となっ ております。地区別でみますと、川中・勝山地区では、3号の0・1・2歳児の受け皿がマイナス43 と不足している状況で、1・2歳児に限りますと、主なものでは、本庁地区がマイナス10、長府地区 がマイナス10、山陽地区がマイナス8と不足しております。ただし、この表は各提供区域にある施設 の合計となっているため、この数値が実際の待機児童数と必ずしも一致しておりません。実際には各施 設の受入れ状況において、プラスマイナスがあり、この表以外の地区においても待機児童がでている状 況がございます。実際の待機児童数は、平成31年1月時点で242人ですけれども、このうち、転園 を希望している児童や、私的な理由で待機となっている児童が67人おりますので、それらを差し引い た、国基準の待機児童は175人となっているところでございます。昨年同時期の待機児童数は206 人で、このうち国基準の待機児童数は 144人でしたので、昨年と比較すると、国基準の待機児童は 3 1人の増加となります。

次に、資料2「平成31年度の教育・保育の確保の見込み」について、ご説明いたします。まず、来年度に向けた公立園の動きを説明いたしますと、川中・勝山地区にあります「第五幼稚園」と、豊浦地区にあります「室津幼稚園」が、施設老朽化や園児減少のため、それぞれ平成30年度をもって廃園となります。また、園児減少のため休園中である豊田西保育園も、同じく平成30年度をもって廃園となります。

これをふまえまして、「平成31年度 教育・保育の量と確保の見込み」についてご説明いたします。まず、上段(1)の「平成31年度利用定員の見込み」でございますが、これは、現時点における、市内全体の平成31年度利用定員の見込みとなります。これは、各園の意向を伺ったうえで、平成31年4月の申込状況、これまでの受入れ実績、今後の見込みなどを踏まえまして、現在、調整させていただいている最中の予定数を記載したものでございます。平成31年度予定しております利用定員は、全体が7,533人で、内訳は、1号認定が1,905人、2号認定が3,498人、3号認定0歳児が470人、同じく1・2歳児が1,660人となって、3号認定としましては計2,130人となっております。

なお、合計欄の下には、新制度に移行されてない従来型幼稚園3園(梅光学院幼稚園・下関国際高等学

校付属幼稚園・安岡幼稚園)となっておりますけど、この3園の580人の収容定員数を、参考までに 記載しております。

次の(2)の表は、平成28年度以降の利用定員の推移でございます。平成31年度に予定している利用定員は、平成30年度と比較し、総数で60人減少しております。これは、先ほどご説明した公立幼稚園2園の廃園によるものでございます。その他の要因については、これまでの受入れ状況などの実績、今後の見込みを踏まえて、各園と引き続き調整を続けさせていただきます。

続いて(3)表は、平成28年度以降の量と確保の推移でございます。「平成31年度の量の見込み」の算定は、31年4月の在園見込み数に、過去3年分の、年間入園者伸び率の平均を乗じる方法で行いました。その結果、31年度は30年度と比較し、総数で39人、表で見ますと量のところなんですけど、一番下の合計にあります7,416と7,377の比較をいたしまして、39人の減少の見込みとなりました。

一方、確保については、平成31年度数値は、(1)で説明いたしました利用定員数を計上しております。平成30年度との比較で、(2)の数値より大きく減少した数値になっておりますが、ここで見ていただきますと、確保の一番下の7,981と7,533を見ていただきたいんですけど、マイナス448人という数字になっておりますが、これは30年度の確保見込みは、利用定員を超えて受け入れた数が含まれておるためでございます。平成31年度中における確保見込み状況を、表の一番右に記載しております。表にありますように、平成31年度は、1号認定の子どもはプラス314人と充足しているものの、2号認定子どもはマイナス20人、3号認定子どもは、0歳児マイナス23人、1・2歳児マイナス115人と、2号・3号合わせまして158人不足する見込みとなりました。現在、国基準の待機児童につきましては、4月1日には全員入園できるように調整しておりますが、4月1日現在における待機児童ゼロを目指しているところでございます。平成31年度開始後の申込状況によっては、年度途中において、受け皿が不足することも想定されます。これにつきましては、平成31年度につきましても、需要と供給の推移をみながら、各園の面積基準や職員配置など確認しつつ、受け皿確保に努めてまいりたいと考えております。現在問題になっている待機児童の解消に向けては、少しでも提供量を増やせるよう、私立園・公立園が協力して、引き続きこの対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、駆け足でございますけど、平成30年度の実施状況と平成31年度の量・確保の見込みについて説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。何かご質問などございますか。

次にいっていいですか。それでは次の議事の2番目は、「放課後児童クラブの整備状況について」です。

冨本子育て政策課長

子育て政策課の冨本です。よろしくお願いします。座って説明いたします。

それでは、資料3をご覧ください。まず、資料の左側の表をご覧いただけたらと思います。この表は、 平成30年5月1日現在の児童クラブの状況により作成しています。この表は、10地区、全39箇所の児童クラブについて状況をまとめたものです。表の一番上の網掛けのところをご覧ください。クラブ名の欄の右の欄に「支援の単位」とあります。これは、おおむね40人を基準とするまとまりのことです。例えば、一番上の文関児童クラブをご覧ください。支援の単位は2となっています。分かりやすく言うと、2つの教室で構成されていることを意味しています。その右の欄の「定員」のところをご覧く ださい。定員については、国の基準に基づいて、教室の面積をもとに計算した人数です。その右の欄の「入会者数」をご覧ください。実際に入会した児童の人数です。入会希望者が多かったクラブについては、保育の必要性の高い低学年は、定員を超えて受入れております。今年度の入会者数は、一番下のところを見ていただけたらと思いますが、合計のところです。全体で 2,217 人となっております。平成29年度が2,188人でしたので29人増加しているという状況です。一番右の欄の「待機」のところです。ここは定員を超えるため受け入れできなかった児童の人数で、定員を超えて受入れた低学年を除く高学年の児童の人数です。今年度の待機者数は、一番下の合計欄ですが、64人となっています。ちなみに、平成29年度は73人でした。

次に、資料の右半分の間に矢印のついた枠についてご説明します。左から3つ枠があります。一番左の枠は、現在の計画を策定した時点での児童クラブの状況です。次に真ん中の枠です。計画がスタートして、基本的に、待機児童の発生した児童クラブについて、平成28年度、29年度、30年度に整備した又は整備中の内容について書いてあります。この中で、まず、今年度、平成30年度についてご説明します。右半分の真ん中の枠をご覧ください。待機児童の多い児童クラブ2箇所について対応した状況をご説明します。まず、一番上の本庁地区をご覧ください。生野児童クラブについてご説明します。ここでは待機児童の受入を可能とするため、現在使用している教室よりも広い教室を改修し、既に移転をしております。次に、真ん中少し下の川中・勝山地区をご覧ください。熊野児童クラブです。既に専用棟が2教室ありますが、学校内に余裕教室がないため、学校敷地内の現在の児童クラブに隣接する場所に、追加の専用棟1教室を建設中です。次に、一番右の枠です。ここは、残りの計画期間である平成31年度の予定の内容について書いてあります。真ん中少し下の川中・勝山地区をご覧ください。川中児童クラブですが、既に余裕教室2教室で運営しているクラブになりますが、さらにもう一つ余裕教室を整備する予定にしています。

以上の対応により、待機児童の大幅な解消を図りたいと考えています。なお、ご説明した整備については、教育委員会と各学校の協力もあって進めておりますが、今後も引き続き教育委員会、各学校とも十分な連携を図っていきたいと考えております。放課後児童クラブの整備状況の説明は以上です。ご審議をお願いします。

会長

これから放課後児童クラブっていうのは、ある意味では保育所の子どもたちも増え、その子どもたちが小学校に行く、数年後には利用したいという人たちが増えて行くんじゃないかと思うんですけど。子どもの数が減っても、こういうものができた時に、利用したいという方たちが、それからお母さんたちが働くということで、需要がどんどん増えていく可能性も先を読んでいかないといけない。川中とかは、予算の要求中ということですけども、可能性としては高いんですか。

冨本子育て政策課長

なにぶん予算が最終的に3月の議会で決定することになりますが、進める方向でこども未来部として は準備を進めております。

会長

入れないという、私のところは間に合わなかったみたいなのだと、大変なことになりますよね。

委員

よろしくお願いします。児童クラブの申込は3週間前とか1ヶ月前とかあるでしょう。それは今どうなっていますか。申し込みの期間。

冨本子育て政策課長

新年度につきましては、1月の初旬から2月の初旬までということで、今申請を受け付けているところです。

委員

一回だけですか、受け付けるのは。

冨本子育て政策課長

年間で考えていきますと、転入してこられたり、いろんな状況の方がおられますので、随時といこと になります。

委員

例えば、1月、2月に申し込んで、そして4月から始まるんですよね。どうしてそんなふうに長いんですか。というのが、その間隔を例えば1ヶ月にするとか、3週間にするとか努力によったらできるんじゃないかと思うんですよね。お母さん方からお話を聞いたことがあるんですけど、あまりに前に申込をしないといけない。この辺がきついなあとおっしゃるんですね。下関は子ども子育てで、子どもを育てやすい町ということで、どんどん下関に住んでいただく。そういうことも一つの方法だと思うんですよね。今人口が減っていますよね。でも今までもやり方を踏襲するのではなくて、もう少し便利に、こういうふうに教室の確保も便利に努力されるのはよくわかります。評価します。でもあと条件とかをもう少し短縮できたらね、お母さん方が幸せるんじゃないかと思います。その辺どうですか。努力によってはできると思うんです。

冨本子育て政策課長

委員のご説明のとおり、各ご家庭によっていろんなご事情があるというのは承知しております。年度当初の入会については、当然何千人というお子さんを対象にするものになりますので、まず提出いただいた書類を審査するという作業がございます。そしてその審査の作業によって、その年によって定員を超える、超えないという状況が違ってきますので、それに基づいて部屋の調整であったり、そこに配置する職員の調整であったりということがございます。また、保険料のこともございます。そういったいろんな調整を多くの人数のお子さんに対して行わないといけないというのがございますので、こちらもいろんなご事情があるのはわかってはいるんですが、期限の設定というのが、タイムリミットっていうところが正直ございます。ただ、今ご意見をいただいたので、その辺が多少なりとも工夫の余地があるのかどうかっていうのは随時検討をしていきたいと思います。

委員

おっしゃる通りと思います。今までされていたことをする、これは当たり前ですよね。あともう一つ 努力されて、条件的なこととかね。要は、下関は子どもが育てやすいなと、そういう風に市民が思って いただける、理解していただける方策をね。これは新しいことをするんじゃなくて、今やっていることをより使用しやすい方にもっていく、ベストにもっていく。この方向で考えていただけたら、お母さん方が幸せると思います。よろしくお願いいします。

冨本子育て政策課長

ありがとうございます。

委員

豊北地区ですけど、放課後児童クラブは来年度、神田、神玉がなくなって、滝部と一緒になると。 3 1年度以降の予定としては今後の利用状況ということなんですけれども、だいたいどのような感じに なる、イメージとしては。

冨本子育て政策課長

基本的には、各小学校の統合に基づいて、児童クラブもそれに合わせた統合という方向になる予定です。あとは、滝部小学校の中での運用ということになりますが、あくまでも今の段階の調整の状況ではございますが、既存の教室を活用しての運用が可能ではないかということころで、準備を進めております。

委員

地域でたぶん、スクールバスで通学する子どもたちが、そこで利用していくということになると思い ますけれども、各自がそれぞれ迎えに行くと、保護者の方が行かれるというイメージなんですかね。

冨本子育て政策課長

行きについては、神玉、神田の方はスクールバスで滝部小の方に行かれて、そこがすめば児童クラブで過ごしてそこからっていうところは、基本的に保護者の方のこれまでと同様のお迎えの対応になるかと思います。また夏休み期間もありますので、予算の状況がございますので、はっきりしたお返事はできませんけれども、保護者の方の利便がはかれないかというところで、調整を進めております。

委員

2点ほど質問したいと思うんですけれども、放課後児童クラブにやってくる子どもの数のうち、就学園児でも特別支援学級に配属されるだろうなあという子とか、あるいは通常学級と支援学級と行き来する子とか、そういう問題を抱える子どもたちが増えているという状況をお聞きしているんですけど、そういう子たちも放課後児童クラブにやってくるんですか。

冨本子育て政策課長

今のご質問ですが、放課後児童クラブにおきましても、発達障害など、何かしらの障害など抱えたお子さんというのは増えています。以前は60人から70人という状況だったんですが、今現在は、100人程度という状況になっています。どうしても集団生活ということになりますが、保護者の方の同意、やりとりをした上で、もともといらっしゃった保育園や幼稚園の先生方にもご意見聞く中で、集団生活として受入れが可能なお子さんについて、児童クラブを利用していただいています。また、中にはそう

いった集団生活が難しいお子さんがおられますので、そういった時も保護者の方と相談しながら、放課 後等デイサービスという障害児のサービスもございますので、そちらと併用しながらなど、工夫しなが らクラブの方を利用していただいている状況です。

委員

ありがとうございます。すごくご苦労されているのが目に浮かぶんですけれども。では、放課後児童 クラブの指導員の数なんですけれども、これは定数があって、規定通りに配置されているんだと思いますが、今のような特殊事情が増えてくる可能性があると読めるんですけど、その辺の人的資源をどのように今から運用していくかお考えがあればよろしくお願いします。

冨本子育て政策課長

まず、今123人の支援員の方に対応していただいているんですけど、そういった発達障害のお子さんが利用される場合には、人数にもよるんですけど、補助員という支援員をサポートする職種の方もおられますので、そういった方の配置を厚くしたり、毎年度必ず発達障害のお子さんへの対応に関しての研修をさせていただいております。発達障害のお子さんの対応の仕方については、もう少し研修体制を厚くできたらなというところで、来年度に向けて今準備を進めている状況です。

委員

ありがとうございました。そういう意味では、いわゆるSSWさんの研修だとか、資格に準じたものを持っている人たちの採用とか、近未来を予定した法人制度のスキルアップか、あるいはそこに採用される資格を緩和するか。例えば今保育所なんかは保育士が足りないので、保育士の資格がなくても補助員的な扱いで資格がない者を登用するという話を聞いているんですけれども、そういう意味合いで、子どもが好きで子どもをケアしたいという意志というか、思いがある人が積極的に運用するような、サポーターのようなことを考えてみられると人材的な視野が、採用の視野が得られるんじゃないかと思います。

冨本子育て政策課長

今の点について、補足させていただくんですけど、支援員は教員資格であったり、保育士資格をお持ちの方ということになるんですけど、補助員さんは資格がない方でもついていただくことが可能です。また、補助員さんの経験を国が定めた一定数の時間お勤めいただいた場合には、今のところなんですけど、支援員としての任用資格というのが発生しますので、補助員からそういった経験を経て、支援員になられた方も何人かいらっしゃいます。以上です。

委員

先程、発達障害などをお持ちのお子さんの放課後等デイサービスの話が出ていますが、市内に19か所の放課後等デイサービスがあり、今なお増えている感じだと思うんですけど、私どものセンターに、学令の方で相談に来られる方が、児童クラブではなかなか過ごしにくいのでということで、放課後等デイサービスの方をご紹介するんですけれども、なかなか今放課後等デイサービスが毎日使えるかというとそうではなく、児童クラブを使いながら、放課後等デイサービスでも療育を受けるというような形をとってもらっています。集団が難しいお子さんにはそういう風に集団で難しい部分を補うということで

提案はしているんですけれども、そうなった時にお母さま方が就労していらっしゃるので、その2つを使いながらということなんですけれども、そうなってくると、放課後等デイサービスの利用料金を払いながら、児童クラブの料金も払うという形になってらっしゃると思います。その辺も今度無償化という形にはなっているけど、児童クラブの保育料というのは関与しないんですかね。その辺のところを保護者の方は言っておられました。

冨本子育て政策課長

今現在、直ちにということはいかない部分がありますけど、いただいたご意見は参考にいろいろ考えていきたいと思います。

会長

いろいろ問題はすればするほど全てうまくいくというわけじゃなく、一つ一つ出てきた問題にどう対応していくことじゃないかと思うんですけれども、発達障害を抱えている方たち、学校ではそれなりに先生が付かれているにも関わらず、児童クラブの方に行くと、皆一緒になってしまう。あるいは専門的に知識があっても、人数的にその子だけにかかりっきりになれないというような状況があると、一人の子がパニックになった時に、どうやって対応したらいいのかわからない。支援員さんや、入ってらっしゃる方たちをさらにフォローアップするような、きちんとした対応ができると。サポートできるしくみというか、こういうものも必要なんじゃないですかね。何かあった時に、学校だったら、校長先生どうしますか、校長先生、教育委員会みたいにそれぞれの専門のところの人たちが力を合わせられますけど、もし何かあった時にどうしたらいいですかとなった時に、それはこうしましょうとか、こうしたらどうですとか、じゃあ私が行きましょうとか、そういう方たちがいらっしゃると、実はどの場所も安心できるという気がするんですけど。

冨本子育て政策課長

今、会長さんがご指摘された事なんですけど、12月1日から1名増やしまして、今2名の相談員がこちらの課の方におります。校長先生のご経験がある方なんですけど、各児童クラブから相談があった時には、基本的にはすぐ訪問させていただいているんな相談にのって一緒に対応を考えたりというような取組をしております。また、入会の時には、事前にそのお子さんがどういったお子さんで、どういった事を考えていかないといけないか、というようなことについても事前に訪問して、調整等していただいております。

会長

なるべくそういう風に子育てしやすい町ということは、その子たちがよく育って、いい大人になって、そして下関を愛する、いて良かったねと親も子も思うというのが大事なので、どこの場面でも時間を過ぎてしまったらおしまいですから、今は取り組む必要ないですから、できるだけいろんな方向でやってみて、失敗しても新しい方向を考えていくというのが大事なんじゃないかなと。役所はそうはいかないかもしれないですけど、でもそうやって積み上げていきながら、臨機応変にできるような形がいいと思うんですけど。委員さんなんか、そういう意味ではいろんな方からのご相談とか。

委員

年々本当に増えています。児童クラブですごくよくやっていただいているんですけど、やっぱり問題があるっていうふうに言われると保護者の方もへこむみたいな感じですね。特に自分は働かなくちゃいけない。毎日の放課後だけでなく、夏休みとか長期の休みになってきますね、どこの放課後デイサービスにしても。それが、需要と供給が合っていない感じです。

会長

いい町であるように。他にご意見ないですか。

ちょっといいですかね、私がここにいる人なのにいろいろ聞いて。コミスクっていうのがありますよね、コミュニティ・スクール。要するに地域と学校が連携して子育てというか、子どもの教育についても地域も関わりを持とうねというものだと思うんですけど。それは部署として違うかもしれませんが、コミスクというのはこういう事に関わっていないんですか。

冨本子育て政策課長

教育委員会の方が所管しているものになりますので、詳しく把握していない部分はありますけど、地域によっては、直接今児童クラブと一緒に活動しているというのはないんですけれども、学習支援をされたり、いろんな行事を通じて、地域の子育て家庭と関わったりとか、いろんな試みの方はされているようにお聞きしています。

会長

何もこういう連携事例はないんですか。

冨本子育て政策課長

今まで深い連携というのはなかったので、来年度そういった取組ができないかというのは今検討して いるところです。

会長

実はこの間、出雲に行ったんですけど、校長先生をされてその後、幼稚園の園長をされた方が地域に戻り、その地域でコミスクというものがあり、それから地域の方たちが何か子どもたちのためにといって放課後児童クラブとコミュニティ・スクールと一緒になって、ほんそ児童クラブって、「ほんそ、ほんそ」って「かわいい、かわいい」ってあの辺でも言うらしいんですけど、それを夏休みに前半と後半に分けて、1週間ずつ、そうするとそこにいる小学校の子のうち半数がそこに来て2年目らしいんですけど、そこでお昼ご飯を全部地元の方たちが作って食べさせる。放課後児童クラブに行っている子は、児童クラブはこの会が終わった後に、朝の8時半からこの会があって、全校の子どもの半分がやって来て、宿題を済ませ、みんなが作ってくれたお昼ご飯を食べ、おじいちゃん、おばあちゃんたちと遊び、そして地域の子どもたちとみんなで外で遊び、それから閉まった時点で放課後児童クラブというような取組を2年間今年もして、来年もやるんだというふうにおしゃってましたけど。だんだん地域の方たちが寄り集まって、材料やなんかもいろいろ持ってきて、お昼ご飯一人100円などでしていく。いろんな人が関わってくれて、おもしろいがやって言われていて。それは学校の先生であったので、コミュニティ・スクールというようなこともご存じだし、それから地域の幼稚園の園長をされていたために、地域の方たちともわかり、それがたぶん結ぶひもだったと思うんですけど、そういう事例がある時に、もし、そ

ういう事ができるなら、どうやったらできるかなって思いをがんばったらいいなと、昨日その話を聞きながら詳しく事情聴取してきました。

とうわけで、次にいきます。

ご出席の方が変わったので、ご説明されたいということです。

事務局(嶋津主幹)

途中ではありますが、事務局から訂正のお話しをさせていただきます。この審議会が始まる段階の報告としまして、出席状況をお話ししたと思います。その時に、「4名欠席で15名のご出席をいただいております」と報告いたしましたが、現時点で16名の出席をいただいております。従いまして、議事録等の関係がありますので、「3名の欠席で16名の出席をいただいております」というふうに訂正させていただければと思うんですが、会長の方はよろしいでしょうか。

会長

はい。

事務局(嶋津主幹)

ご了承いただいたとうことで、訂正させていただきます。以上です。

会長

では、次にいきます。

「その他」のところの認定こども園に係る権限移譲について、お願いします。

東矢幼児保育課長

それでは、「認定こども園にかかる権限移譲」について、ご報告いたします。平成30年6月27日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が改正されたことにより、平成31年4月1日から、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等に係る事務の権限が、山口県から下関市に移譲されることとなりました。わかりやすく言いますと、認定こども園の類型は4つございます。平成27年の子ども・子育て支援新制度開始時に、そのうちの1つである「幼保連携型認定こども園」の認可権限は私ども中核市に移譲されておりますので、この度は、残りの3類型、即ち幼稚園、保育所型、及び地方裁量型、この3つの類型に係る事務の権限が移譲されることとなります。今後、国の基準告示及び山口県の条例に準拠して、これらの施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する必要があるため、本年2月に開会予定の平成31年第1回定例会に条例案を提出する予定でございます。認定こども園にかかる権限移譲についての報告は、以上でございます。

会長

ご質問などありませんか。

委員

今日はあまり時間がないということなので、手短でいいんですけれども、認定こども園の権限移譲については、存じている事なので問題ないんですけど、幼児保育教育無償化がこの10月に行われるということで、国もまだ何もちゃんとした道筋を示さないまま、時だけがどんどん過ぎているという状況の中で、今年度の量の見込みの確保を見てみると、いつもと違うような申込状況になっているのか、はたまた、どおりになっているのか、なんとなく受けてみて実際のところ1歳児の申込状況がずいぶん増えている、という感じもします。そういったところで、なぜかなというところでお母さん方にきちんとした情報が伝わってないんだろうというのと、やっぱりこれは市町の責任だろうと思っていますので、ぜひとも、これも含めてしっかりと情報をキャッチして充実していただければなと思います。よろしくお願いします。

東矢幼児保育課長

ご意見は十分に承知しております。申込状況ですけれども、例年とあまりかわらないんですけれども、おっしゃいますように、1歳児、2歳児の申込みが多いのかなというような傾向がございます。子どもが減っているのに、この辺りが伸びてきているのはなかなか入所者数が減らないということで、地区によっては偏っておりまして、特に委員さんのところ勝山地区は多いような、長府も多いですけども。元々田畑が多いところに家が建って、特に勝山は公立園がございませんので、非常に厳しいかなと思いますけども、私立園にもご協力を得て、なんとか4月1日は順調に進めるようにしたいと思います。無償化についてですけれども、言われましたように、なかなかここから先の情報が出てこない状況が続いております。現在国会審議中で国の方も出せないと思いますけれども、私どもも情報が出次第、関係各位、また保護者になるべく早く、今のところ決まっておりませんが市報の方で特集ページを設けてなるべく早いうちに無償化のご案内はしたいなと思いますので、あとはホームページを通じて、いろんな機会を通じて無償化の方を伝えておかないと誤解が生じたらいけませんので。ただ心配なのは無償化ということで保育需要が少し伸びるのかなというふうに考えておりますので、この対策をしっかり皆さんのご意見を伺いながら、来年度 For Kids プランの策定の年度になりますので、しっかりご意見を伺いながら向こう5年間の計画を定めていきたいと考えております。

会長

情報がわからないときに、なかなか言えませんよね。他にはご質問はないですか。では続いて事務局 の方から。

岡﨑子育て政策課係長

それでは、「その他」の For Kids プラン 2020 に係るニーズ調査の実施状況と今後の予定について説明いたします。お手元に参考資料としてアンケートの冊子を置いておりますけど、ピンクの方が未就学児のいらっしゃる世帯、薄い緑色の方が放課後児童クラブに入会しているお子様のいる世帯向けの 2 種類のアンケートをそれぞれ、未就学児向けは 5,000 世帯、児童クラブ向けは 1,764 世帯に配布しています。それぞれ 2,373 世帯と 1,308 世帯から回答いただきまして、回答率はそれぞれ 47.5%と 74.1%となっております。現在は委託業者の方で、集計・分析の作業を進めています。締切はもう過ぎておりますが、遅れて届いたものについても可能な限り反映させていくと聞いています。今年度中、 3 月末頃になりますけど、ニーズ調査の報告書ができあがりますので、来年度の 1 回目の審議会で皆様にお配りして、その時に次期計画のおおまかな方向性をお示しする予定です。またその時にご意見をいただきたいと思

います。For Kids プラン 2020 に関する意見をいただくために、来年度は全部で通常の会も含めまして、4回か5回程度、審議会を開催したいと思っています。第1回目は5月頃にと考えておりますので、時期が近づきましたらまたご案内いたします。以上です。

会長

ありがとうございます。このアンケートの集計あるいは施策が大体が作られて、それの意見ということなので、その前にこのアンケートはもう配られて、今集計中ということなんですけれども、何かまとめる時に関してのご意見とか。

これは、できてからじゃないとわからないかもしれませんけど、できたら市の For Kids プランについてのご意見がおありなら、今のうちに言っておいた方がいいんじゃないかと思います。

岡崎子育て政策課係長

アンケートについては、国の基準に従って基本的に作られております。下関市独自の部分も若干はいっておりますけど、それはニーズとは関係ないというか、下関市として知りたいことを付け加えたりはしております。

委員

無作為に選ばせていただいたということなんですが、サンプル数はどのくらいなんですか。あと、下 関市独自のものはどこにあるのかということと、5年前のアンケートと比較してそれがちゃんと対比が できるのかというところを教えてください。

岡崎子育て政策課係長

下関市独自というところは、すぐはお示しできないですけど、前回と比較はできるように、5年前にアンケートした部分については、基本的には引き続き比較はできるように設問の中に入っております。 下関市独自というのは、例えば問1の設問などは下関市独自のもの、国の基準の中にはない項目です。 これは前回もやっているので同じような設問を設定しています。以上です。

委員

数はどのくらいなんですか。

岡崎子育て政策課係長

回収数ですかね。回収数は、前回は未就学児向けのものは 5,000 通発送しまして、2,631 通の回収、割合は 52.6%でした。児童クラブは 1,462 通配布して、1,294 通回収の 88.5%でした。若干今回は下がっております。以上です。

会長

どうやって配布したんですかね。

岡﨑子育て政策課係長

配布方法は、未就学児向けは、無作為に抽出した方に郵便で送付しています。児童クラブの方は、兄

弟とかで同じ世帯の方がいらっしゃいますので、その方は2人で2枚いかないように数えて、全世帯に配布しております。

会長

児童クラブを通じて?

岡崎子育て政策課係長

はい、各児童クラブにお願いして、みなさんにお渡し下さいとお願いしています。

委員

確か、このアンケートの前回の部分を冊子でいただいたと思うんですけど、前回の結果について、下関の子ども・子育てに関する課題として見えたものを市の方では把握しているんですかね。それが次にどうつながるのかっていうところが今見えないので、よろしくお願いします。

会長

下関市としての課題、前回から今回までの間の子育て支援するための課題ということですよね。

委員

前の冊子が出てきているので、行政担当で把握、理解した時にこういう課題が子育て行政では出てきているはずだ、次の2020年度からのFor Kids についてはどういうことを盛り込みたいとかいうふうな思いがおありかどうかっていうのを聞きたい。

冨本子育て政策課長

子育て政策課でいますと、先程からたくさんご質問いただいた児童クラブの大きな課題の一つになるんですけど、計画期間中を通じて整備が必要なところがありましたので、整備を進めているというところと、もう一つは、児童クラブについては、他の施設と同じようになかなか専門職の確保というのが難しい状況があります。その辺をどうしていくのかというのが課題になるかと思います。それと、また次回の For Kids プランについてですが、前回も皆様方にご紹介させていただいた生活実態調査、この結果が出ておりますので、下関としては、貧困家庭に限らずということで考えているんですが、いろんなご事情がある方の支援を少しずつでも前進させていきたいというところで、それをプランのなかにも反映できたらと考えております。

会長

なかなか、子育てといったときに、この会では幼稚園、保育園、就学前の子どもというようなところで終わってしまっているにも関わらず、いつの間にかこの放課後児童クラブも担当になっているわけですよね。教育委員会との連携がないままに、子育てと言われても、一般的にお母さんたちはここで終わりじゃなくて、小学校に入っても、保育園に入っても同じように子育てをしながら、悩みが次々に出てくる。それが、ここまではやるけど、ここからはあっちみたいなふうに言われても、なかなか把握できませんよね。どこで誰に何を聞いたら私の悩みが解決できるんですかっていう。

委員さん、どうですか。子育てしているお父さんとして。

委員

そうですね、いろんなところに関わってきているので、答えは今ちょっとわからないですけど。正直うちの子どもは保育園を卒園して、小学校に移行して、児童クラブにも行かなくなっているので、直接今関わっていないですけども、今自分自身が関わるところでいくと、先程言われていたコミュニティ・スクールであったりとか、PTA の活動であったりだとか、あとまちづくり協議会というころに接点があるのかなと。小学校でいくと、おやじの会という有志でしたりとかというのはあるんですけど、そういうところで何かしら自分のできることをしていこうかなというところは出てくるんですけど、今日この場であがった話題というのが、そこのところがまた違うきり口なので、私としてどんな意見を言ったらいいのか正直、前回も前々回も感じているんですけども。子育てに関わるいろんなところとしっかり連携をすると、我々一般的な保護者も何かしら意見を言うとか、参画するというきっかけになるかと思いますけども。自分自身の知見が及ばないところで話が進んでいるので、なんかちょっともどかしい気はしています。

会長

難しい問題ですけれども、さっき言われたように下関市として子どもを育てていくという機会があるならば、いや、あるので、ここで終わりという子育てはないと思います。そこを乗り越えるには、皆さんたちのバックアップ、忌憚のないご意見と自分のできる場所でのバックアップが一般市民の中にないと全部市役所でやってねということは難しい。でも民間の人たちができることをやりながら、本当に子どもの未来を考えられるような下関だったらいいなと。でも何ができるかと思ったら、なかなかもどかしいものがありますが、せっかくここに集まってらっしゃる時間を有効に使えたらいいなと私はいつも思うんですけど。他にご意見なければ次にいきます。

事務局(嶋津主幹)

ここで事務局の方から報告をさせていただきます。次回の審議会についてということになります。先程からもお話しがありました、For Kids プラン 2020 の策定について、次回以降ご意見をいただきたいと思います。つきましては、次回を5月中の開催ということで、今のところ予定をしております。また時期が近づいてまいりましたら事務局の方から委員の方へご案内したいと思いますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。

会長

他に連絡等ありますか。

岡﨑子育て政策課係長

一つありまして、現審議会委員の皆さまの任期満了に伴う新委員選任について、任期が来年度8月1日まであり、任期代えがあります。先程から言っておりますプラン策定の件がありますので、もし不都合がなければ、団体推薦の皆さまで、もし引き続き委員の就任が可能な方がいらっしゃいましたら、後日お話しは個別にさせていただきますが、引き続きお願いしたいなと考えております。

それと、任期は8月までありますが、身分等が変わられる方が何名かいらっしゃると聞いておりますので、その方々についてもまた個別にお話をさせていただきたいと思います。後日またご案内しますの

で、よろしくお願いします。以上	<u>-</u> です。	
	もっと言いたいことがあったのになってい oりました。ご苦労様でした。ありがとうご	
議事録署名		
委員	(ii)	

委 員